

令和3年1月 日

各 位

宇和島市教育委員会教育総務課

プロポーザル質疑書（回答）

令和3年1月8日（金）から令和3年1月22日（金）の受付期間に提出があった「こども支援施設等設計業務」に係るプロポーザル質疑書に対し、下記のとおり回答します。

No.	項目	質問	回答
質問1	建築設計業務委託特記仕様書P5.6	管理技術者及び各主任技術者の類似業務実績対象施設に幼稚園を含んでよろしいでしょうか。	類似業務実績対象施設に幼稚園も可とします。
質問2	こども支援施設等設計概要書P5.6	各室の面積条件を確保し、廊下等の面積を加えた場合に合計1,500㎡を越える事も考えられます。この場合、各室面積調整範囲は1割程度縮小して全体面積調整してもよろしいでしょうか。全体面積の増減許容範囲はどの位でしょうか。ご指示ください。	各室面積は1割程度の縮小は可です。全体面積は1,500㎡に納まるよう提案をしてください。
質問3	外構計画P8	あけぼの園（宇和島東校側）から進入する場合に備えロータリーを設置とありますが、ロータリーの考え方をご指示ください。 はまゆう寮南側通路から既存施設わかたけへの通り抜け道は、現状のまま残すのでしょうか。また、閉鎖するのでしょうか。ご指示ください。	車両や歩行者等が施設内に出入する場合に、危険の無いよう車両等の動線を考慮した提案をしてください。 はまゆう寮南側通路から既存施設わかたけへの通り抜け道は、現状のまま残す想定です。 ※回答11 参照。
質問4	建築設計業務委託特記仕様書P.9 2.業務の実施 (11)照査	(1)照査技術者の適用 に記載されている照査技術者とは、資本関係及び人的関係のない第三者とあり、これは社外の設計事務所へ照査を再委託するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
質問5	プロポーザル実施要領P.4 (4)技術提案書の提出 ⑤提出部数	12部と記載がありますが、技術提案書作成要領 別紙1 P.2の2 技術提案書には、提出部数各10部とあります。12部の提出でよろしいでしょうか。	技術提案書作成要領 P.2の2「提出部数 各10部」は誤りです。提出部数は「各12部」を提出してください。

質問6	プロポーザル実施要領P.4 (5)プレゼンテーションの実施 ③その他	市で用意されるプロジェクターとパソコン接続の際、HDMIケーブルは利用できますでしょうか。	HDMIケーブルは利用できます。 (※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、現在Web会議(オンライン方式)でのプレゼンテーションを検討中です。)
質問7	業務委託特記仕様書P.16 ②解体工事 実施設計	解体建物におけるアスベスト含有建材の調査業務は含まれていないものとしてよろしいでしょうか。	解体建物におけるアスベスト含有建材の調査業務は含みません(別途発注予定です)。
質問8	業務委託特記仕様書P.16 ②解体工事 実施設計	解体建物に杭は使用されておりますでしょうか。	(旧)給食センター、こども支援教室わかたけ(旧施設)ともに杭は使用しておりません。
質問9	敷地図・付近見取り図	敷地図のCADデータ(dxf又はjww)をご提供いただけますでしょうか。	敷地図のCADデータ(dxf又はjww)の提供はございません。
質問10	その他	本複合施設は、福祉避難所に指定する予定はありますでしょうか。	現段階では未定ですが、福祉避難所に指定された場合を想定した提案について、妨げるものではありません。
質問11	こども支援施設等設計業務一図面	はまゆう寮の駐車場を通り抜けて避難は可能と考えてよろしいでしょうか。	はまゆう寮の駐車場は通り抜け可能です(はまゆう寮南側通路から既存施設わかたけへの通り抜け道は、現状のまま残す想定です)。 ※回答2 参照。